

宇和島市 A I 保育所等入所選考システム  
構築及び運用保守業務

仕様書

宇和島市保健福祉部

福祉課

## 1 総則

宇和島市 AI 保育所等入所選考システム構築及び運用保守業務(以下「本業務」という。)の実施に当たっては、関連する法令等を遵守するとともに、本業務に関するすべての情報について、委託者の許可なく外部に漏らしたり、転用したりしてはならない。

本業務を実施する上で文献その他の資料を引用した場合は、その文献、資料名を明記するものとする。また、本業務を実施する上で必要な資料について、委託者が貸与した資料は使用目的が完了した後は速やかに返却すること。

なお、本業務の全部を一括して、又は主たる部分を第三者に委任し、若しくは請け負わせることはできない。

## 2 業務の目的

保育施設等の入所選考にあたっては、申請者の世帯状況や希望等に応じ、複雑なルールの下、これまで手作業で事務を行っており、膨大な作業時間を要していた。

この作業について、AI 等を利用したシステムを導入し、自動化することで、大幅に作業時間を縮減するとともに、申請者へ結果を早期に通知することで市民サービスの向上を目指すものである。

## 3 委託業務内容

本業務の内容は、児童ごとの申請情報(点数、希望施設)やきょうだいを結ぶ情報に基づき、保育施設等の空き状況等を踏まえ、優先度の高い申請者から順に入所選考を行える機能を有するシステムの構築及びシステムの運用に必要な関連業務を行うものである。

### (1) 本業務の適用範囲

本業務の範囲は以下のとおりとする。

ア 本業務について、「AI 入所選考システム導入業務プロジェクト計画作成支援」として、以下のものの取りまとめを実施すること。なお、①～⑤については、事業決定後、速やかに提出すること。

- ① プロジェクト計画書
- ② 実施体制図
- ③ 業務スケジュール
- ④ テスト計画書
- ⑤ 研修計画書

イ 年間の「運用・保守サービス仕様作成支援」に関する仕様書案の取りまとめを実施すること。

ウ 本業務について、以下の業務を完了すること。

- ① 要求機能に関する要件定義から基本設計、詳細設計等、本業務に係るシステム等の設計及びその内容に基づく構築。
- ② 本業務の範囲で定義した全ての機能を網羅し、テスト計画で定義したテストが完了し、業務スケジュールで定義した稼働日前日におけるシステム稼働。
- ③ 研修計画で定義した研修の完了。

- ④ プロジェクト計画書で定義した成果物の完成。
  - a. 要件定義書
  - b. システム論理構成図
  - c. 保守体制図
  - d. 操作マニュアル
  - e. 議事録（打合せは、初回・中間・稼働テスト を含み、計3回以上行うこと）
  - f. 導入時説明資料
- ⑤ 運用・保守サービス仕様に関する仕様書案について網羅的に対応した運用・保守サービス開始準備作業の完了。

これらについて、受託者は本市と十分協議した上で行うこととする。

本仕様書に基づく設計過程で明らかになる詳細要件については、原則、受託者が対応すること。

## （２）システム要件について

### ア 全般について

- ① システム管理の効率化のため、表示の見やすさや操作性等に考慮したシステムであること。
- ② 本システムは、年間を通し稼働が可能であること。
- ③ 業務に支障が出ないように障害対策や安全対策、性能担保について十分に考慮すること。
- ④ 運用を円滑に実施するための機能や運用方法等について、採用する機能や製品名等具体的に提案すること。
- ⑤ 個人情報を取り扱う上での情報セキュリティ対策が十分にできていること。
- ⑥ 障害発生時にもサービスを停止させることのない構成であること。
- ⑦ 設定及び管理画面、その他利用者（ユーザ、システム管理者）が使用するインターフェースは、原則として日本語であること。
- ⑧ 別紙様式5「業務要件定義書」の各機能要件については、要求事項の一部をもって拡大解釈することなく、対応困難な場合はリスクを回避した代替案を提案すること。

### イ システム構成

本市が入所申込状況等を管理している仕様は以下のとおりである。

- ① 株式会社アール・ケー・ケー・コンピューター・サービスによる子ども子育て支援システム内で管理している。
- ② 子ども子育て支援システムで抽出されるデータは CSV 形式であり、必要に応じて Excel ファイルへ変換して利用しているため、入所選考を行うにあたってデータ抽出が必要な場合は Excel（Excel2016）に対応していること。  
（抽出データ例は、別添1のとおり）

## 4 スケジュール

	令和2年度						令和3年度
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月～
AI 入所 選考			システム導入、設備等準備				
				▽稼動テスト			
				3年度4月入所選考結果検証・ 最終調整			
							運用・保守 業務委託

## 5 提案書記載要件について

以下に記載する内容及び本市において必要と思われる内容について、仕様を満たした内容を具体的に提案すること。

### (1) 全体的な内容

- ア 本業務委託に対する考え方とシステムの全体像
- イ 「AI 保育所等入所選考システム構築及び運用保守業務」における初歩的なWBS（作業分解図）

### (2) システム機能等要件

- ア 機能要件の実現方法  
※別紙様式5「業務要件定義書」の各機能要件に対する実現方法も含む。
- イ 機能要件実現へのリスク・対策  
※別紙様式5「業務要件定義書」の各機能要件の実現に対するリスク及び対応案も含む。

### (3) システム構成

### (4) システム管理

- ア セキュリティ対策について（※外部システム連携についても記載）
- イ ウイルス対策について
- ウ アップデート対応について
- エ ユーザ情報管理について
- オ 管理方法・障害対策について

### (5) システム構築

- ア 実施計画について
- イ 開発手法について
- ウ システム連携方法について
- エ 設定支援について
- オ 操作研修について

(6) 体制

- ア プロジェクト推進体制と役割について
- イ プロジェクト参画予定者の業務実績と保有スキル
- ウ コミュニケーション管理について
- エ 緊急時の情報エスカレーションについて
- オ 運用・保守体制について

(7) 運用・保守

- ア 運用についての考え方
- イ 保守についての考え方

(8) その他

その他、有効な付加提案について

## 6 見積書等記載要領について

システム利用のために必要な経費（機器費及び既存改修費等を含む）をすべて含めるものとし、所定の様式（様式6-1、様式6-2及び様式7）に記載すること。また、運用・保守業務については、令和3年度当初からの契約を予定する。

(1) システム構築費用参考見積書

様式6-1に税込額を記載するとともに、様式6-2には総額が様式6-1と一致するように下記内訳項目を必ず記載すること。また、必要に応じ参考となる内訳書（任意様式）を添付すること。

- ・システム導入費
- ・人件費
- ・物品費
- ・その他必要経費
- ・消費税及び地方消費税

(2) 運用・保守費用参考見積書の記載項目

様式7に年間必要経費を税込みで記載するとともに、可能な限り詳細な見積内訳書（任意様式）を添付すること。

## 7 運用・保守について

(1) システム運用について

本調達で構築するシステムの運用については、受託者が運用サービスを提供することとする。受託者と本市で協議の上作成する運用保守計画書、仕様書案に基づいて、網羅的に対応した運用サービスを実施すること。

運用サービス内容の決定に当たっては、システムの安定的な運用、継続的な利用、費用の適正化を目的として検討する。なお、運用・保守業務については、令和3年度

からの契約を予定しているため、参考見積（様式7）を別途提出すること。

また、運用サービス内容については、受託者と本市で協議の上、役割分担を明確にし、適切かつ確実に実施することとする。

## （2）システム保守について

本調達で導入するAI入所選考システムは、受託者が保守サービスを提供することとする。

受託者と本市で協議の上作成する運用保守計画書、仕様書案に基づいて、網羅的に対応した保守サービスを提供すること。

保守サービス内容の決定に当たっては、システムの安定的な運用、継続的な利用、費用の適正化を目的として検討する。保守サービス内容については、受託者と本市で協議の上、役割分担を明確にし、適切かつ確実に実施することとする。

## （3）操作研修について

操作研修については、「プロジェクト計画作成支援」において最終化する研修計画に基づいて実施すること。機器構成や運用マニュアル等の各種ドキュメントを作成し、導入時の説明及び操作講習を目的として、本市職員の負担のかからない研修を実施することを基本とし、本業務システム操作及びシステム管理についてスムーズに習得できる研修とすること。

# 8 特記事項

## （1）機密保持等

- ア 委託業務の実施において、本市の個人情報保護条例及びセキュリティ方針に従うこと。
- イ すべての作業において、本業務に係るデータ及び情報システムの取扱いには細心の注意をもって管理すること。
- ウ 委託業務の処理上知り得た情報を第三者に開示又は漏洩しないこと。また、そのために必要な措置を講じること。
- エ 本市及び受託者は、相互に本契約の履行過程において知り得た相手方の機密を他に漏洩せず、また本契約の目的の範囲を超えて利用しないものとする。ただし、本市が法令等、官公署の要求、その他公益的見地に基づいて、必要最小限の範囲で開示する場合を除く。

## （2）著作権等

- ア 委託業務の最終成果物に関しては、著作権及び所有権は受託者との間で共有とし、また著作者は第三者に対して著作者人格権を行使しないこと。
- イ 委託業務の最終成果物は他者の知的所有権への配慮がなされていること。

### (3) 保守要件

- ア 委託業務の最終成果物の瑕疵に対して納入後1年間無償補修ができる体制を用意すること。
- イ 委託業務の最終成果物に係わる問題で、操作説明書等により判別がつかない事象や障害等が発生した場合、市の要請に応じて問題解決に協力すること。

### (4) その他

- ア 本業務は、「地域IoT実装推進事業」として国への報告資料の作成が必要となる。令和2年度「地域IoT実装推進事業」への報告資料作成にあたって、本市の指示に基づき、必要な資料・情報の提供をすること。
- イ 本業務委託完了後には、委託費の実績内訳について、物品費、人件費、旅費、その他に分けて整理した様式を提出すること。  
※提出時期及び様式は本市より指示する。
- ウ 本説明書に記載されていない事項について疑義が生じた場合、双方協議の上、対応について決定するものとする。

## 既存システムから抽出できる基礎データ例 (csv 形式またはxlsx 形式)

	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P
	宛 名 番 号	子 ど も 氏 名	子 ど も 氏 名 か な	子 ど も 生 年 月 日	希 望 施 設 登 録 番 号 1	希 望 施 設 名 1	希 望 施 設 登 録 番 号 2	希 望 施 設 名 2	希 望 施 設 登 録 番 号 3	希 望 施 設 名 3	指 数 1	指 数 2	優 先 利 用 事 由 指 数	合 計 指 数	保 護 者 宛 名 番 号
3															
4	1000000	和 霊 凜	わ れ い り ん	平成29年 4月18日	1205	住吉保育園	1107	みゆき保育園	1105	石丸保育園	90	90	110	290	1000
5	1000001	牛 鬼 優 人	う し お に ゆ う と	平成29年 8月19日	1103	尾串保育園	1101	宇和島済美保育園	1105	石丸保育園	90	90	100	280	2000
6	1000002	清 満 次 郎	き よ み つ じ ろ う	平成28年12月18日	1102	立正保育園	1101	宇和島済美保育園	1104	丸穂保育園	80	80	110	270	3000
7	1000003	宇和島 花子	う わ じ ま は な こ	平成29年 6月10日	1107	みゆき保育園	1205	住吉保育園	1101	宇和島済美保育園	80	90	70	240	4000
8	1000004	宇和島 春美	う わ じ ま は る み	平成28年12月19日	1107	みゆき保育園	1205	住吉保育園	1101	宇和島済美保育園	80	90	70	240	4000
9															
10	※指標1.2 利用調整における保護者の状況を点数化したもの(得点が高いほど保育園に入所させる必要性が高い)														